

## 地方創生SDGs官民連携プラットフォームロゴマーク使用規約

2020年9月18日 内閣府地方創生推進室 決定

2021年3月17日改訂

### 1. 目的

「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」ロゴマーク使用規約（以下「本使用規約」という。）は、地方創生SDGs官民連携プラットフォーム（以下「本プラットフォーム」という。）の普及啓発及び本プラットフォーム会員による地方創生SDGsに関する取組等の普及啓発を目的に、本プラットフォームのロゴマークを使用するに際して遵守すべき事項を定めるものです。

### 2. ロゴマークの種類

- ・SDGsホイール入り



- ・文字のみ（左：背景色が白などの場合・右：濃色の場合）



### 3. ロゴマークの使用者

- (1) 本プラットフォームの会員
- (2) 本プラットフォームの事務局（内閣府地方創生推進室）
- (3) 本プラットフォームの取組を広く広報することを目的として使用するメディア関係者等（※使用にあたっては、必ず事前に本プラットフォームの事務局（内閣府地方創生推進室）に許諾を得ること。）

#### 4. 使用方法等

- (1) ロゴマークのデータを使用する際は、基本データをそのまま使用し、「変形」や「回転」、「色の変更」、「影付け」、「縁取り」等の加工は加えないでください。(別紙「地方創生SDGs官民連携プラットフォームロゴマーク使用ガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)参照)
- (2) ロゴマークは直接、商品やサービスの品質を保証し、又は評価するものではありません。したがって、個別商品の広告や包装紙、パッケージ等に使用することは避けてください。
- (3) 以下のような不正な使用をおこなった場合は、ロゴマークの使用の取り消し、停止などの措置をとることがあります。
  - ①本使用規約及びガイドラインに違反する方法で使用する
  - ②法令や公序良俗に反する方法で使用する
  - ③その他、「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」の趣旨に明らかに反するような方法で使用する
- (4) 会員が本プラットフォームを退会した場合は、当該会員は速やかにロゴマークの使用を中止してください。

#### 5. 使用状況の報告

本プラットフォームの事務局である内閣府地方創生推進室より、ロゴマークを使用している会員に対し、その使用状況について報告を求めることがあります。

#### 6. 規約の改定

本使用規約は、事前の通知なく、必要に応じて改訂される場合がありますので、御承知ください。